

3 民生費

1 社会福祉費 1 社会福祉総務費

[担当：社会福祉課] P.150

0501 社会福祉事務に要する経費 2,356,947 円 (2,651,777 円)

[国・県 20,000 円 その他 1,002,692 円 一財 1,334,255 円]

* 特財内訳

[県補：社会福祉統計調査費補助金 20,000 円]

[諸収入：生活資金貸付金元利収入 1,002,692 円]

目的

主に事務費であるが、委託料と預託金については下記のとおりである。

内容

・委託料

健康福祉まつり(平成 20 年 11 月 29 日開催)事業委託料	180,000 円
職員健康診断委託料(7 人)	104,833 円

・預託金

生活資金貸付金預託金	1,000,000 円
------------	-------------

効果

職員の健康診断委託料については、B 型肝炎及び結核感染の予防接種・検査を実施することにより感染予防が図れた。

[担当：社会福祉課] P.152

2001 社会福祉協議会助成に要する経費 148,014,000 円 (152,383,000 円)

[一財 148,014,000 円]

目的

社会福祉協議会が実施する事業に参加することにより、障害者、高齢者、そして地域の人々が生きがいを感じ、豊かな生活を送ることを目指す。社会福祉協議会の事業は営利を目的としないので、補助をすることによって健全な事業運営を図る。

内容

助成事業	H20 年度	H19 年度
社会福祉協議会	144,709,000 円	148,552,000 円
総合ボランティア支援センター	3,305,000 円	3,831,000 円

効果

各種事業を展開することで、障害者、高齢者、地域の人々が共に支え合いながら暮らしていける地域づくりが推進できた。

ボランティア支援センターによる講座や研修会を通じ、市民へのボランティア活動、NPO 活動等への参加を促進し、意識の向上に寄与した。

[担当：社会福祉課] P.152

2101 福祉バス運行に要する経費 3,372,191円(7,971,289円)

[一財 3,372,191円]

目的

高齢者や障害者の福祉増進のため行政及び福祉団体の自主的な所外研修等の支援を目的に福祉バスを運行する。

内容

区分	H20年度	H19年度
運行日数	143日	110日
延利用者数	4,857人	3,680人

効果

高齢者福祉事業をはじめ、それぞれの福祉事業を効率的に展開することができた。

[担当：社会福祉課] P.154

2201 民生委員に要する経費 17,555,280円(17,593,800円)

[国・県 28,000円 一財 17,527,280円]

* 特財内訳

[県補：民生委員推せん委員会補助金 28,000円]

目的

民生委員は、社会奉仕の精神をもち、住民の立場に立って、相談にあたり、必要な援助を行い社会福祉の増進に努める。

内容 民生委員(児童委員)

H20年度	183人(内、主任児童委員 14人)					
東部	取手	白山	中部	西部	戸頭	藤代
22(2)	20(2)	20(2)	20(1)	27(2)	21(2)	53(3)

()は主任児童委員の数

H19年度	178人(内、主任児童委員 12人)					
東部	取手	白山	中部	西部	戸頭	藤代
22(2)	21(2)	20(2)	18(0)	26(2)	19(1)	52(3)

()は主任児童委員の数

取手市民生委員児童委員協議会に対する助成 17,353,800円

効果

地域福祉の担い手として、高齢者のニーズを把握し、福祉の増進に寄与した。また心配ごと相談活動や地域福祉事業、ボランティア等の自主的活動に積極的に取り組み成果を上げた。

[担当：社会福祉課] P.154

2301 行旅死病人取扱いに要する経費 184,470円(768,486円)

[国・県 184,470円]

* 特財内訳

[県補：行旅病人及び行旅死亡人取扱費補助金 275,355円うち 90,885円は一般人件費へ充当]

目的

行旅病人の救護及び行旅死亡人の火葬等を行う。

内容

援 護 内 容	H20 年度件数	H19 年度件数
行旅死亡人（処理件数）	0 件	5 件
行旅病人	0 件	0 件

効果

行旅死病人に対する一時援護及び身元不明死者の埋火葬を行い、無縁墓地に収骨し霊を弔った。

[担当：社会福祉課] P.154

2401 遺族等の援護に要する経費 23,000 円（656,368 円）

[一財 23,000 円]

目的

戦傷病者戦没者遺族援護法等により、戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人等に対し、各種の援護をすることを目的とする。

内容

援護内容等	H20 年度	H19 年度
第 8 回特別弔慰金請求書類進達件数	0 件	185 件
第 8 回特別弔慰金国庫債券交付件数	163 件	219 件
戦傷病者手帳の記載事項変更届・死亡届等の進達	4 件	2 件
戦傷病者乗車券類引替証の交付	6 件	7 件
（取手市遺族会会員数）	547 人	555 人

市戦没者追悼式典を隔年で開催。（平成 20 年度未実施）

効果

戦傷病者や遺族の福祉の増進に貢献できた。

[担当：社会福祉課] P.154

2501 更生保護に要する経費 1,041,800 円（1,178,900 円）

[一財 1,041,800 円]

目的

社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けると共に、犯罪の予防のための世論の啓発に努め、地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与する。

内容

取手地区保護司会取手支部に対する助成（25 人）	500,000 円
取手市更生保護女性会に対する助成（31 人）	122,000 円

効果

犯罪者の更生や、犯罪予防のための世論啓発を趣旨とした“社会を明るくする運動”を推進することにより、地域社会の浄化に貢献できた。

[担当：社会福祉課] P.154

2601 地域ケアシステム推進に要する経費 6,965,835 円（6,827,650 円）

[国・県 1,992,000 円 一財 4,973,835 円]

* 特財内訳

[県補：地域ケアシステム推進事業費補助金 1,992,000 円]

目的

平成6年度から開始された茨城県独自の事業。高齢者や障害者、難病患者等及びその家族が自宅や地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉分野の関係者が地域ケアサービス調整会議を開催し、チームを組んで、包括的で最善の福祉サービスを提供する。

内容

旅費	7,500 円
消耗品費	36,750 円
委託料（取手・藤代地区ケアセンターの運営を社会福祉協議会に委託）	6,800,000 円

効果

保健・医療・福祉の関係者がケアチームを組み、地域全体で取り組むことによって、高齢者や障害者等が地域の中で安心して生活できた。

[担当：社会福祉課] P.154

2901 中国残留邦人支援事業に要する経費 9,602,879 円 新規

[国・県 7,973,004 円 一財 1,629,875 円]

* 特財内訳

[国負：中国残留邦人支援費負担金 4,872,504 円]

[国補：中国残留邦人支援対策等事業費補助金 30,000 円]

[国補：中国残留邦人支援給付システム整備費補助金 2,940,000 円]

[国委：遺族及び留守家族等援護事務委託金 130,500 円]

目的

戦中戦後を通じて苦労をされてきた中国残留邦人等のみなさんが、安心して老後の生活を送れるよう平成20年4月1日から開始された国の事業で、国で定めた生活費の基準を下回る場合に、上乘せの形で支援金が給付され最低生活が保障される。

支援給付金の4分の3が国庫から負担される。

内容

通訳人謝礼	30,000 円
支援・相談員謝礼	130,500 円
支援給付システムソフト	2,940,000 円
中国残留邦人支援給付金	6,496,672 円

効果

市内に在住する4家族7人の残留邦人に支援金が給付され、生活の安定が図れた。

[担当：障害福祉課] P.156

3101 特定疾病療養者見舞金支給に要する経費 25,622,822 円 (23,793,623 円)

[一財 25,622,822 円]

目的

療養者本人・家族の経済的負担の軽減を図る。

内容

原因不明で、治療方法が未確立、かつ経過が慢性にわたるもので、茨城県の医療費公費負担制度適用疾病となる疾患で、入院・通院している者を対象に見舞金(月額3,000円)を支給した。

療養者内訳は次のとおり。

一般 591人

NO	疾 病 名	平成 20 年度	平成 19 年度
1	ベーチェット病	13人	11人
2	多発性硬化症	9人	9人
3	重症筋無力症	16人	13人
4	全身性エリテマトーデス	138人	133人
5	スモン	0人	0人
6	再生不良性貧血	7人	5人
7	サルコイドーシス	10人	9人
8	筋萎縮性側索硬化症	6人	6人
9	強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎	41人	38人
10	特発性血小板減少性紫斑病	22人	22人
11	結節性動脈周囲炎	5人	3人
12	潰瘍性大腸炎	106人	93人
13	大動脈炎症候群	6人	6人
14	ビュルガー病	6人	5人
15	天疱瘡	1人	1人
16	脊髄小脳変性症	16人	14人
17	クローン病	18人	14人
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎	1人	1人
19	悪性関節リウマチ	8人	5人
20	パーキンソン病関連疾患	58人	48人
21	アミロイドーシス	0人	0人
22	後縦靭帯骨化症	14人	12人
23	ハンチントン病	0人	0人
24	モヤモヤ病	9人	7人
25	ウェゲナー肉芽腫症	0人	0人
26	特発性拡張型心筋症	12人	10人
27	多系統萎縮症	3人	3人
28	表皮水泡症	1人	1人
29	膿疱性乾癬	1人	1人
30	広範脊柱管狭窄症	3人	3人
31	原発性胆汁性肝硬変	15人	15人
32	重症急性膵炎	2人	1人
33	特発性大腿骨頭壊死症	4人	4人
34	混合性結合組織病	3人	3人
35	原発性免疫不全症候群	0人	0人
36	特発性間質性肺炎	2人	2人
37	網膜色素変性症	32人	27人

38	プリオン病	1人	0人
39	原発性肺高血圧症	0人	0人
40	神経線維腫症	0人	0人
41	亜急性硬化性全脳炎	0人	0人
42	バット・キアリ症候群	0人	0人
43	特発性慢性肺血栓閉塞症	2人	2人
44	ライソゾーム病	0人	0人
45	副腎白質ジストロフィー	0人	0人

小児 180人

NO	疾 病 名	平成 20 年度	平成 19 年度
1	悪性新生物	8人	8人
2	慢性腎疾患	8人	8人
3	慢性呼吸器疾患	100人	91人
4	慢性心疾患	29人	25人
5	内分泌疾患	13人	12人
6	膠原病	2人	1人
7	糖尿病	4人	2人
8	先天性代謝異常	8人	4人
9	血友病等血液疾患	6人	3人
10	神経・筋疾患	1人	0人
11	慢性消化器疾患	1人	0人

血液 1人

NO	疾 病 名	平成 20 年度	平成 19 年度
11	第 因子(ヘイグマン因子)欠乏症	1人	1人

効果

見舞金の支給により本人の経済的負担の軽減と適切な入院・通院が図られた。

[担当：高齢福祉課] P.156

5101 介護保険施行に伴う利用料軽減特別対策に要する経費 64,711 円 (222,645 円)

[国・県 49,000 円 一財 15,711 円]

* 特財内訳

[県補：訪問介護利用料軽減特別対策補助金 49,000 円]

目的

障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた者等の利用者負担を軽減する。

内容

障害者ホームヘルプサービス利用者を対象に平成 20 年 6 月までの利用者負担を軽減
(または に該当する方：利用者負担 6%)

障害者施策によりホームヘルプサービスを利用しており、65 歳になって介護保険が適用された方で生計中心者が所得税非課税の利用者

特定疾病により要介護・要支援認定を受けた 40～64 歳の方で、生計中心者が所得税非課税の利用者

区 分	障害者ホームヘルプサービス利用者に対する助成		
	助 成 金 額	審 査 支 払 手 数 料	
		件 数	金 額
H20	62,526 円	23 件	2,185 円
H19	213,980 円	81 件	7,695 円

効果

障害者でホームヘルプサービスを利用していた者等、利用者負担の軽減を行うことが出来た。

[担当：高齢福祉課] P.156

5301 介護保険利用料助成事業に要する経費 3,429,875 円 (2,393,470 円)

[一財 3,429,875 円]

目的

低所得者（介護保険料第1段階者・第2段階者・第3段階者）の居宅介護サービス費の利用料を一部助成することにより、介護サービスを受けやすくし、自宅での生活の継続に寄与する。

内容

H20 年度

- ・保険料第一段階者（自己負担の50%を助成）・・・ 0名 0円
- ・保険料第二段階者（自己負担の30%を助成）・・・ 122名 2,857,487円
- ・保険料第三段階者（自己負担の15%を助成）・・・ 52名 549,158円

H19 年度

- ・保険料第一段階者（自己負担の50%を助成）・・・ 0名 0円
- ・保険料第二段階者（自己負担の30%を助成）・・・ 112名 2,074,982円
- ・保険料第三段階者（自己負担の15%を助成）・・・ 35名 298,373円

効果

利用料助成を行うことにより、利用者の負担を軽減することができた。

[担当：高齢福祉課] P.156

5401 福祉法人等による生計困難者軽減制度事業に要する経費 19,555 円 (48,568 円)

[国・県 14,000 円 一財 5,555 円]

* 特財内訳

[県補：社会福祉法人等による生計困難者減免措置補助金 14,000 円]

目的

低所得者で生計が困難である者の利用料等の軽減を行う社会福祉法人に対して一定基準により補助金を支出する。

内容

社会福祉法人が利用者負担（介護費・食費・居住費）の4分の1を負担する。減額の利用者が多いと社会福祉法人の持ち出しが多額になるため一定の割合を超えた部分について補助する。

内 容	H20 年度	H19 年度
介護保険サービス利用者の減額認定者	3 人	4 人

効果

生活が困難である者の介護保険サービスの利用軽減が図れた。

1 社会福祉費 2 障害者福祉費

[担当：障害福祉課] P.158

0501 障害福祉事務に要する経費 700,617 円 (1,400,923 円)

[一財 700,617 円]

目的

主に事務費であるが旅費、委託料、負担金、補助金については下記のとおりである。

内容

・旅費	74,180 円
・委託料	
職員健康診断委託料	115,164 円
・負担金・補助金	
取手市身体障害者福祉協議会補助金	172,000 円
取手市重症心身障害児(者)を守る会補助金	28,000 円
取手市手をつなぐ育成会補助金	57,000 円

効果

各種団体へ補助金を交付することにより団体運営の資質向上に努めることができた。

また、障害者に対応する職員の健康診断を行うことにより、健康管理および感染予防につながる等、障害福祉事務を円滑に実施することができた。

[担当：障害福祉課] P.160

2001 障害者手帳申請診断書料助成に要する経費 1,099,100 円 (1,104,540 円)

[一財 1,099,100 円]

目的

障害者手帳の交付申請に必要な診断を受けた者に対し、当該診断書料を助成することにより、障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

内容

年度	件 数	助成額
H20	407 件	1,099,100 円
H19	417 件	1,104,540 円

効果

障害者手帳の交付申請に必要な診断書料を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、手帳取得、福祉サービスの利用につなげることができた。

[担当：障害福祉課] P.160

2101 重度障害者福祉タクシー利用料金助成に要する経費 4,152,120 円 (4,379,220 円)

[一財 4,152,120 円]

目的

重度障害者が医療機関等への往復に要するタクシー料金の一部を助成することにより、重度障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

内容

年度	利用枚数	助成額	内 容
H20	5,933枚	3,988,320円	年間36回分（透析療法者は60回分）
H19	6,362枚	4,233,270円	年間36回分（透析療法者は60回分）

・タクシー利用券印刷製本代 163,800円

効果

タクシー利用料金の一部（初乗運賃相当分）を助成することにより、重度障害者の経済的負担を軽減し、障害者の外出支援を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.160

2201 重度障害者紙おむつ支給に要する経費 1,152,414円（1,206,511円）

[一財 1,152,414円]

目的

18歳以上の重度障害者で常時臥床、あるいは介護を要する状態にある者に対して紙おむつを支給することにより、障害者及び介護にあたる家族の負担を軽減し、福祉の向上を図る。

内容

年度	延人員	助成額	内 容
H20	118人	1,152,414円	4種類の中から1種類を年4回支給
H19	117人	1,206,511円	4種類の中から1種類を年4回支給

効果

紙おむつを支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.160

2301 障害者はり・きゅう・マッサージ助成に要する経費 484,000円（564,000円）

[一財 484,000円]

目的

障害者に対して、はり、きゅう、マッサージ施術に係る費用を助成し、健康保持と心身の安定を図り、福祉の増進に資することを目的とする。

内容

年度	申請者	助成額	内 容
H20	56人	484,000円	1人1回2,000円とし、年12回を限度とする。
H19	30人	564,000円	1人1回2,000円とし、年12回を限度とする。

効果

施術費用の一部を助成することによって、経済的負担の軽減と健康保持及び心身の安定を図り福祉の増進に寄与した。

[担当：障害福祉課] P.160

2401 障害児（者）及び付添人交通費支給に要する経費 2,073,208円（1,842,554円）

[一財 2,073,208 円]

目的

身体障害児(者)・精神障害者及び知的障害児(者)等並びに付添人が、福祉施設等に通うために要する交通費の一部を助成し、当該家庭の生活の安定と福祉の増進を図る。

内容

年 3 回 (8・12・4 月) 4 ヶ月分を申請・支給

区 分	H20 年度		H19 年度	
	申請件数	助成額	申請件数	助成額
身体障害者	37 件	168,054 円	20 件	168,092 円
精神障害者	160 件	1,151,285 円	97 件	671,566 円
知的障害者	36 件	424,298 円	103 件	1,002,896 円
児童	75 件	329,571 円		
計	308 件	2,073,208 円	220 件	1,842,554 円

効果

障害児(者)世帯の経済的負担軽減の一助となり、福祉施設等に通り社会参加する機会や自立に向けた訓練を増やすことにつながった。

[担当：障害福祉課] P.160

2501 障害者生活ホーム助成に要する経費 1,314,600 円 (788,760 円)

[一財 1,314,600 円]

目的

障害者で自立した生活を望みながらも家庭環境や住宅事情等でそれが困難な者が、障害者生活ホームを利用することにより社会的自立の助長を図る。

内容

年度	利用人数	延利用月数	助成額
H20	2 人	20 月	1,314,600 円
H19	1 人	12 月	788,760 円

効果

生活ホームを利用することにより、障害者の自立や社会生活への適応力を高めることができた。

[担当：障害福祉課] P.160

2601 障害者福祉計画・障害福祉計画策定に要する経費 1,401,632 円 (0 円)

[一財 1,401,632 円]

目的

障害者の福祉に関する施策の総合的、計画的推進を図り、障害福祉サービス、地域生活支援事業の提供体制を確保するため、「障害者福祉計画」「障害福祉計画」を策定する。

内容

平成 16 年 3 月に策定した取手市障害者福祉計画の期間が平成 20 年度までの 5 年間、また、平成 18 年 3 月に策定した第 1 期取手市障害者福祉計画の期間が平成 20 年度までの 3 年間となっている。

このため、取手市障害者福祉計画と第 2 期取手市障害者福祉計画の平成 21 年度からの計

画を併せて今年度に策定する。

効果

障害のある人の支援の充実を図る指針を策定することができた。

[担当：障害福祉課] P.160

2701 障害者福祉センターつつじ園管理運営に要する経費 55,924,338 円(43,299,423 円)

[国・県 8,517,000 円 一財 47,407,338 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業費補助金 4,178,000 円]

[県補：地域生活支援事業費補助金 2,089,000 円]

[県補：自立支援対策臨時特例交付金 2,250,000 円]

目的

在宅の障害者に対し、その障害の状況に合わせた生活訓練（食事・排泄等の日常生活面の訓練や作業を通しての訓練など）を提供し、身辺自立・社会参加の促進を図る。

内容

障害者自立支援法の施行により訓練等給付の生活訓練を提供した。（カミソリの袋詰め、部品のバリ取り、EMぼかしの製作、さをり織り等の軽作業、クラブ活動等）

指定管理者制度により取手市社会福祉協議会が運営する。

効果

日中活動の場を提供し、軽作業・創造的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上に寄与した。

生活訓練等事業（夜間支援）

障害者を介護している方が冠婚葬祭、休養等で障害者の介護が出来ない場合の対応や、将来親と離れて生活するための訓練を行っている。当事業を利用することにより親と離れることにも慣れ、また、介護をしている人が休養することもでき、利用者が徐々に増えてきている。

事業実施日数 61 日

利用のべ人数 226 人 1 日平均利用者数 3.70 人

[担当：障害福祉課] P.162

2901 障害者福祉センターあけぼの管理運営に要する経費 27,601,400 円

[国・県 4,345,000 円 一財 23,256,000 円] (27,341,000 円)

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 1,500,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 750,000 円]

[県補：自立支援対策臨時特例交付金 2,095,000 円]

目的

在宅の障害者に対し、生活介護（入浴・食事等の介助）、機能訓練、地域活動支援センター事業を提供し、身辺自立・社会参加の促進を図る。

内容

障害者自立支援法の施行により訓練等給付の機能訓練・生活介護を提供した。また、地域活動支援センター事業により障害者の日中活動の場を提供した。

指定管理者制度により取手市社会福祉協議会が運営する。

効果

重度障害者に対しては入浴、排泄、食事等の日常生活の介助を提供し、介護者の負担軽減・利用者の生活の質の向上が図れた。また、軽度障害者に対しては創造的活動、機能訓練等による身体機能の維持・向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.162

3001 重度障害者（児）住宅リフォーム助成に要する経費 900,000円（2,425,947円）

[国・県 450,000円 一財 450,000円]

* 特財内訳

[県補：重度身体障害者（児）住宅改造補助金 450,000円]

目的

住宅及び設備を障害者に適するように改善する際に要する経費を助成することで、重度障害者（児）の福祉増進を図る。

内容

年度	件数	助成額
H20	3件	900,000円
H19	7件	2,425,947円

効果

助成により経済的負担の軽減を図ることができ、在宅生活の質の向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.162

3201 特別障害者援護に要する経費 22,685,720円（23,492,840円）

[国・県 17,004,540円 一財 5,681,180円]

* 特財内訳

[国負：特別障害者手当給付費 17,004,540円]

目的

在宅の重度障害者で、日常生活において常時特別の介護を必要とする者に対して手当を支給することで経済的負担を軽減し、福祉の増進を図る。

内容

区分	H20年度		H19年度	
	延受給者	支給総額	延受給者	支給総額
特別障害者手当	566人	14,965,040円	590人	15,599,600円
障害児福祉手当	392人	5,636,960円	404人	5,809,520円
経過的福祉手当	144人	2,070,720円	144人	2,070,720円
計	1,102人	22,672,720円	1,138人	23,479,840円

年4回支給（5月、8月、11月、2月）

効果

重度障害者世帯の経済的負担軽減を図り、福祉の増進に寄与した。

[担当：障害福祉課] P.162

3301 介護給付費等に関する経費 587,480,828円（515,491,696円）

[国・県 445,260,989 円 一財 142,219,839 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援給付費負担金 295,276,000 円]

[国補：障害者自立支援事業等補助金 719,000 円]

[県負：自立支援給付費負担金 143,822,989 円]

[県補：自立支援対策臨時特例交付金 5,443,000 円]

目的

自立支援給付費の支給決定を受けた者が利用した障害福祉サービスについて、自立支援給付費として支給することにより、障害者本位のサービス提供を基本とした福祉の増進を図る。

内容

・ 障害者給付審査会委員報酬・費用弁償	1,105,000 円
・ 旧法施設支援費	139,053,132 円
・ 介護給付費	258,803,769 円
療養介護	(5,658,338 円)
居宅介護	(28,535,720 円)
重度訪問介護	(245,132 円)
生活介護	(146,943,740 円)
児童デイサービス	(23,043,987 円)
短期入所	(4,843,190 円)
共同生活介護	(7,457,108 円)
施設入所支援	(42,076,554 円)
・ 訓練等給付費	159,391,507 円
自立訓練（生活）	(90,029,367 円)
自立訓練（機能）	(2,561,677 円)
共同生活援助	(7,250,883 円)
就労移行支援	(36,881,394 円)
就労継続支援 A 型	(1,121,340 円)
就労継続支援 B 型	(21,546,846 円)
・ 特定障害者特別給付費	16,275,528 円
・ 高額福祉サービス費	4,772 円
・ 筋萎縮症者療養給付費	114,000 円
・ 事業所激変緩和事業	880,660 円
・ 通所サービス利用促進給付金	6,289,000 円
・ 筋萎縮症者療養等給付費	114,000 円
・ 重度障害者支援体制強化事業	665,000 円

効果

障害者一人ひとりの状況について調査、聞き取りする事により障害者の状況を把握し、適切な支給決定を行なうことができた。また、支給決定を受けてそれぞれのニーズに合わせた支援を自らが選択し、障害福祉サービスを利用する事により、障害者の生活の質を高めることができた。

[担当：障害福祉課] P.164

3302 自立支援医療に関する経費 45,603,112 円 (44,069,883 円)

[国・県 34,044,718 円 一財 11,558,394 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援医療給付費負担金 22,670,947 円]

[県負：自立支援医療給付費負担金 11,373,771 円]

目的

障害者自立支援法第 54 条に基づく自立支援医療を給付し、障害の軽減や回復させることを目的とする。

内容

区 分	決定者数	給 付 額	支払審査手数料
H20 年度	21 人	45,586,470 円	16,642 円
H19 年度	15 人	44,055,234 円	14,649 円

効果

心臓弁置換術、免疫療法、人工関節置換術等の自立支援医療により、障害の軽減等が図られ、受給者の生活向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.164

3303 補装具費に関する経費 10,604,155 円 (13,059,117 円)

[国・県 10,151,038 円 一財 453,117 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援補装具費負担金 7,500,000 円]

[県負：自立支援給付費負担金 2,651,038 円]

目的

自立支援法第 76 条規定に基づき、身体の失われた部分や障害のある部分を補い、日常生活や働くことを容易にする用具（補聴器、義肢、装具、車いす等）を交付もしくは修理することにより、身体障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

内容

H20 年度

区 分	件 数	支 給 額	内 訳
交 付	94 件	8,455,922 円	下肢装具、車いす、補聴器等
修 理	76 件	2,148,233 円	義肢、電動車いす、補聴器等
計	170 件	10,604,155 円	

効果

補装具の交付（修理）によって、障害者の利便が図られ、日常生活の活動範囲拡大に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P.164

3304 地域生活支援事業に関する経費 37,248,742 円 (34,213,282 円)

[国・県 28,155,000 円 一財 9,093,742 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業費補助金 18,184,000 円]

[県補：地域生活支援事業費補助金 9,092,000 円]

[県補：自立支援対策臨時特例交付金 879,000 円]

目的

自立支援法第 77 条規定に基づき、市町村が地域の実情に合わせて日常生活用具の支給、訪問入浴サービス、日中一時支援事業等を実施することにより、障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

内容

・日常生活用具給付

区分	件数	支給額	内訳
給付	1,468 件	15,253,662 円	ストマ装具及び歩行支援用具等

・訪問入浴サービス	224 回	2,520,000 円
・日中一時支援事業	781 回	2,487,015 円
・移動支援事業	652 時間	1,009,470 円
・地域活動支援センター事業委託料		11,901,684 円
・生活支援（生活訓練等）事業委託料		74,000 円
・家族相談員紹介事業委託料		120,000 円
・自動車免許取得費助成	1 件	100,000 円
・コミュニケーション支援事業	12 名利用	1,003,300 円
・社会参加促進事業補助金		1,665,872 円
・備品購入		
視覚障害者用情報支援機器		4,032 円
軽自動車		875,000 円

効果

各事業を実施することにより、障害者の利便が図られ、日常生活等の活動範囲拡大、質の向上に寄与することができた。

県自立支援対策臨時特例交付金を受け、10 / 10 の補助事業で備品を購入でき、相談支援等事業を効率よく実施できた。

[担当：障害福祉課] P.164

3305 地域活動支援センター運営に関する経費 2,206,227 円 (1,524,383 円)

[国・県 464,000 円 一財 1,742,227 円]

* 特財内訳

[県補：自立支援対策臨時特例交付金 464,000 円]

目的

障害者の地域生活支援促進のために日中の居場所、創作的活動の機会の提供、日常生活の相談支援や地域交流を図る。

内容

つつじ園内で地域活動支援センター（基礎事業）を実施。

3 障害を対象として日中の居場所の提供と、パソコン、調理、ストレッチ、脳トレ等各種プログラム、面談による個別支援、つつじ園祭りを通しての地域交流を行っている。

20 年度実績 登録者 35 名 延べ利用者数 1,484 名

人件費（臨時職員 2 名分、交通費含む） 1,359,630 円

需用費（事務用品、講習会費、燃料費等）	171,778 円
使用料及び賃借料（軽自動車リース料）	167,160 円
備品購入費	
コピー機	350,000 円
プログラム用備品・図書	95,445 円
報償費、役務費（電話通話料等）、旅費等	62,214 円

効果

これまで家庭にて過ごしていた障害者が、外に出かける機会を持ち、社会参加に向けて活動することができた。また、他の利用者との関わりを持つ機会が増え、対人コミュニケーション技術を向上する場ともなっている。さらに面談を通じた個別支援により継続的な通所を支援している。

[担当：障害福祉課] P.166

3401 障害者福祉施設整備に要する経費 28,823,176 円 新規

[国・県 20,000,000 円 一財 8,823,176 円]

* 特財内訳

[県補：自立支援対策臨時特例交付金 20,000,000 円]

目的

県自立支援対策臨時特例交付金（10/10の補助事業 2000万円限度）を受け、市内に精神障害者のための福祉サービス事業所（就労継続支援B型支援）を整備することで、精神障害者福祉の向上を図る

内容

・ 障害者福祉施設建築工事設計業務委託料	598,500 円
・ 障害者福祉施設建築工事監理業務委託料	399,000 円
・ 障害者福祉施設建築工事	27,825,676 円

効果

これまでの施設に隣接して、障害者福祉施設を増築することが出来た。このことにより、平成21年度から、精神障害者対象の地域活動支援センターという日中活動の場から、福祉的就労の場である福祉サービス事業に変わり、新たな社会参加に向けた支援の展開が図られた。

1 社会福祉費 3 老人福祉費

[担当：高齢福祉課] P.168

0501 老人福祉事務に要する経費 585,476 円（498,539 円）

[その他 200,000 円 一財 385,476 円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢福祉基金繰入金 200,000 円]

目的

主に事務費と、高齢者世帯及びひとり暮らし高齢者を対象とした台帳を整備するための台帳システムを導入した。

内容

	人 口	高齢者人口 (65 歳以上)	高齢化率	65～74 歳	75 歳以上
H21.3.31 現在	110,808 人	25,408 人	22.93%	16,197 人	9,211 人
H20.3.31 現在	111,136 人	23,886 人	21.49%	15,112 人	8,774 人
H19.3.31 現在	111,900 人	22,475 人	20.08%	14,149 人	8,326 人
H18.3.31 現在	112,127 人	20,975 人	18.71%	13,018 人	7,957 人
H17.3.31 現在	113,184 人	19,754 人	17.45%	12,183 人	7,571 人

効果

高齢者の台帳を整備することにより、高齢者の実態を把握することができた。

[担当：高齢福祉課] P.168

2001 在宅ねたきり高齢者介護慰労金支給に要する経費 9,105,080 円 (8,611,615 円)

[その他 9,000,000 円 一財 105,080 円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 9,000,000 円]

目的

65 歳以上の在宅ねたきり高齢者を長期にわたって介護する方に介護慰労金を支給し、介護者の労をねぎらうとともに、高齢者介護の意識の高揚と福祉の増進を図る。

内容 支給条件

ねたきりで要介護 3 以上の高齢者を在宅で 6 ヶ月間継続して介護した者
ただし、施設入所及び入院 31 日以上は除く。

年 度	支給対象者	一人当たり支給額	支給総額
H20 年度	301 人	30,000 円	9,030,000 円
H19 年度	284 人	30,000 円	8,520,000 円

効果

介護慰労金を支給することにより、家族の労をねぎらうことができた。

[担当：高齢福祉課] P.168

2101 はり・きゅう・マッサージ助成に要する経費 10,706,625 円 (10,198,000 円)

[その他 10,000,000 円 一財 706,625 円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 10,000,000 円]

目的

70 歳以上の高齢者に、はり・きゅう・マッサージ施術料の一部を助成する券を発行し、健康保持と心身の安定を図る。

内容 月 1 枚交付 1 枚 2,000 円

年 度	対象者数	発行数	利用枚数	利用率	助成総額
H20 年度	15,417 人 (H21.1.1 現在)	926 人 9,482 枚	5,310 枚	56%	10,620,000 円
H19 年度	14,559 人 (H20.1.1 現在)	885 人 9,091 枚	5,099 枚	56%	10,198,000 円

効果

施術費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減及び心身機能の維持向上が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.168

2301 敬老祝金支給に要する経費 24,223,413 円 (22,426,244 円)

[その他 24,223,000 円 一財 413 円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 24,223,000 円]

目的

70 歳以上で節目の年齢にあたる高齢者に祝金を支給し、長寿を祝福する。

内容 支給要件 基準日 9 月 1 日までの 3 ヶ月の間、引き続き住民登録があり、現に居住する者で、年度内に下記の年令に達する者。

H20 年度

(単位：円)

年 齢	一人当たり金額	対象者数(人)	支給総額
70 歳	5,000	1,406	7,030,000
77 歳	10,000	804	8,040,000
88 歳	20,000	326	6,520,000
99 歳	30,000	25	750,000
100 歳以上	50,000	27	1,350,000
合 計		2,588	23,690,000

H19 年度

(単位：円)

年 齢	一人当たり金額	対象者数(人)	支給総額
70 歳	5,000	1,495	7,475,000
77 歳	10,000	778	7,780,000
88 歳	20,000	248	4,960,000
99 歳	30,000	18	540,000
100 歳以上	50,000	23	1,150,000
合 計		2,562	21,905,000

効果

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、長寿を祝福することができた。

[担当：高齢福祉課] P.170

2601 緊急通報装置給付に要する経費 8,250,855 円 (10,063,374 円)

[その他 8,248,000 円 一財 2,855 円]

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 8,248,000 円]

目的

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を設置することにより、突発的な災害・急病・事故等の緊急事態の対応を簡単かつ迅速にし、ひとり暮らしなどの不安を軽減する。

内容

区分	当年度設置数	延設置台数	連絡件数
H20 年度	40	400	104
H19 年度	70	429	78

効果

緊急通報装置を設置することにより、ひとり暮らし高齢者等の不安を解消し、関係機関の救助活動がより一層迅速に行うことができた。

[担当：高齢福祉課] P.170

2701 シルバー人材センター助成に要する経費 41,578,000 円 (41,634,000 円)

[その他 12,003,511 円 一財 29,574,489 円]

* 特財内訳

[諸収入：シルバー人材センター貸付金元利収入 12,003,511 円]

目的

高齢者が地域社会活動と密接な連帯を保ちながら、経験と能力を生かして働くことによって社会参加を促し、自らの生きがいの充実と地域の社会づくりに寄与することを目的に、団体の育成強化を図る。

内容

(1) 会員数および入会率

区分	60歳以上人口	会員数	入会率	基準日
H20年度	35,939	674	1.88%	H21.4.1
H19年度	34,318	655	1.91%	H20.4.1

(2) 職業別事業実績

H20年度

職 種	会員数	件数	就業延人数	受注金額(円)
技術・技能	126	1,774	7,769	48,712,375
事務整理	38	82	899	3,519,370
管理	184	43	14,344	49,021,959
折衝外交	8	3	658	2,170,617
一般作業	277	987	35,599	134,498,312
サービスその他	41	51	3,593	8,932,309
合 計	674	2,940	62,862	246,854,942

H19年度

職 種	会員数	件数	就業延人数	受注金額(円)
技術・技能	134	1,804	7,281	51,874,124
事務整理	34	90	967	3,730,992
管理	182	27	14,627	50,143,171
折衝外交	10	3	582	1,936,526
一般作業	258	911	36,455	136,700,521
サービスその他	37	95	798	1,812,627
合 計	655	2,930	60,710	246,197,961

効果

就業人員、受注金額が年々増加しており、高齢者就労の指導機関として効果を上げている。また、庭木剪定作業などにより生じた枝葉は「枝葉破砕処理堆肥化事業」で再利用され、資源のリサイクルや環境保全にも貢献している。

[担当：高齢福祉課] P.170

2801 あげぼの管理運営に関する経費 36,642,511円(39,472,848円)

[その他 25,000,000円 一財 11,642,511円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 25,000,000円]

目的

60歳以上の高齢者に対し、健康の増進・教養の向上・レクリエーション活動の促進を図る。

内容

種 類	利用延人数 (単位：人)	
	H20年度	H19年度
教養講座(19種)	24教室 20,531	24教室 18,926
レクリエーション	45,589	43,975
高齢者クラブ	1,247	1,239
あげぼの芸能大会	400	400
その他	2,338	4,524
合 計	70,105	69,064

効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.170

2802 かたらいの郷管理運営に関する経費 50,870,198円(50,844,157円)

[その他 36,149,000円 一財 14,721,198円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 33,794,000円 公共施設整備基金繰入金 2,355,000円]

目的

高齢者をはじめ、青少年・成人・障害者などあらゆる世代の交流を図る。

内容

区分	施設利用状況 (単位：人)	施設利用状況 (単位：人)		
		開館日数	1F(コミュニティ)	2F(福祉施設)
H20年度	298日	17,538	168,799	186,337
H19年度	298日	19,680	160,753	180,433

- ・浴室排煙窓修繕 412,650円
- ・電動三方弁及び浴槽循環濾過装置修繕 1,155,000円
- ・避難階段塗装修繕 577,500円
- ・受水槽外面塗装修繕 210,000円

効果

施設利用を通じて、高齢者から子供まであらゆる世代の人々の交流が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.172

2803 ふれあいの郷管理運営に関する経費 2,289,000円(8,140,565円)

[一財 2,289,000円]

目的

自宅では生活が困難な要介護者に、特別養護老人ホームを提供し、日常生活の充足と安定を図る。

内容

- ・ 高圧気中負荷開閉器交換・変電所 L B S 修繕 1,291,500 円
- ・ 施設点検業務委託（電気・機械設備） 997,500 円

効果

施設への安定した電気供給と施設（電気・機械設備）の点検することで、安全の確保及び今後の修繕計画を作成することができた。

[担当：高齢福祉課] P.172

2804 さくら荘管理運営に関する経費 29,649,975 円（31,267,033 円）

[その他 10,000,000 円 一財 19,649,975 円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 10,000,000 円]

目的

60 歳以上の高齢者に対し、健康の増進・教養の向上・レクリエーション活動の促進を図る。

内容

利用延人数（人）

種 類	H20 年度	H19 年度
生きがい教室	4,605	4,799
ミニデイサービス	1,015	522
諸 団 体	1,449	1,629
そ の 他	19,002	14,623
合 計	26,071	21,573

- ・ 真空式温水機修繕 315,000 円
- ・ 屋外トイレの修繕 288,750 円

効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.172

3301 老人ホーム入所措置に要する経費 15,694,639 円（16,773,941 円）

[その他 2,285,796 円 一財 13,408,843 円]

* 特財内訳

[負担金：老人福祉施設入所者負担金 2,285,796 円]

目的

身体は自立であるが、経済上または家庭内の問題（虐待など）により居宅での生活が困難な高齢者に対し、養護老人ホームに入所措置を行う。

内容

養護老人ホーム

区分	入所施設数	措置実人数	措置延人数	措置費
H20年度	4施設	8人	90人	15,687,339円
H19年度	4施設	9人	100人	16,769,941円

効果

養護老人ホームに入所させることにより、高齢者の生活安定が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.172

4101 老人クラブ活動等事業に要する経費 3,721,800円(4,047,778円)

[国・県 750,000円 その他 2,971,000円 一財 800円]

* 特財内訳

[県補：老人クラブ活動等事業補助金 750,000円]

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 2,971,000円]

目的

高齢者クラブの活動を通じて高齢者福祉の向上に成果をあげるため、各高齢者クラブと連合会に社会活動促進の助成をし、高齢者クラブの充実と発展を図り、高齢者のいきがいと地域活動を促進する。

内容

助成内容は、高齢者クラブ連合会へ250,000円、単位老人クラブへは会員数により次のとおり助成する。

75人以上 124,400円、50～74人 84,800円

31～49人 41,600円、30人以下 27,200円

区分	H20年度	H19年度
クラブ数	53クラブ	55クラブ
会員数(人)	2,643	2,815

参加者数

(単位：人)

活動内容	H20年度	H19年度
健康推進事業活動	1,360	1,367
社会清掃奉仕活動	116	120
趣味教養活動	145	148
合計	1,621	1,635

効果

高齢者クラブ連合会は、各单位高齢者クラブの中核機能として連絡調整を図り、高齢者を市民活動の場に広げることができた。各高齢者クラブの活動も定着化し、クラブ間の連帯強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.172

4201 介護予防拠点施設管理運営に要する経費 7,895,894円(6,939,085円)

[その他 7,231,000円 一財 664,894円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 7,231,000円]

目的

要介護状態への移行を防止するために、体操や趣味のサークルを開設し、高齢者の居場所づくりと健康増進、生きがいつくり及び閉じこもり防止を図る。

内容

高齢者がいつまでも元気に過ごすことができるよう、生きがいつくり、健康増進を目的とした事業を行う施設の整備、管理、運営費である。各施設において様々なサークル活動を展開している。

延利用者数

(単位：人)

施設名/開設日	H20年度		H19年度	
	参加者数	ボランティア数	参加者数	ボランティア数
いきいきプラザ 月水木金(9:30~16:00)	5,742	1,115	5,679	1,417
げんきサロン戸頭西 月~金(9:30~16:00)	5,988	1,829	5,668	2,119
げんきサロン稲 火木金(9:30~16:00)	2,756	1,099	2,861	998
げんきサロン藤代 月水金(9:30~16:00)	5,401	769	4,259	499
合計	19,887	4,812	18,467	5,033

効果

地域の高齢者同士が交流することで閉じこもりの防止を図り、認知症予防や身体機能の向上を促進できた。

[担当：高齢福祉課] P.174

5101 老人保健福祉計画・介護保険事業計画改定事業に要する経費 1,577,735円(0円)

[一財 1,577,735円]

目的

老人福祉法・介護保険法の改正及び人口の高齢化に伴う対応するため、高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、取手市が目指すべき基本的な目標を定め、その実現に向けて取り組むべき施策を明らかにし、前期計画を踏襲しながら新たな課題を整理し、第5期取手市高齢者福祉計画・第4期取手市介護保険事業計画を策定した。

内容

職員で構成する作業部会と計画策定委員会を設置し策定作業を進めた。高齢者実態調査アンケートについては調査業務を委託した。

作業部会 開催回数 9回

策定委員会(委員 14名) 開催回数 4回

策定委員謝礼 @2,000×33名(延べ) = 66,000円

取手市高齢者福祉計画・介護保険事業計画改定に伴う

アンケート調査業務委託 1,123,500円

効果

策定委員会は、医療・介護・福祉関係者をはじめ、被保険者の方にも参加いただき、在宅福祉サービスの見直し、介護保険事業の充実を図るための新たな事業計画を策定することができた。

[担当：高齢福祉課] P.174

5301 訪問理美容サービス事業に要する経費 101,087円(119,512円)

[その他 98,000円 一財 3,087円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 98,000円]

目的

在宅のねたきり高齢者等に対し、理美容師が訪問して整髪などのサービスを提供する事により、快適で衛生的な在宅生活を支援し、福祉の向上を図る。

内容

出張費1,000円を助成する券を発行。最大年4回まで。技術料などの実費は利用者負担。

年度	利用者	発行枚数	利用枚数	利用率	利用金額
H20年度	58人	204枚	98枚	48%	98,000円
H19年度	61人	210枚	109枚	52%	109,000円

効果

ねたきり高齢者等の衛生の向上と、心理的リフレッシュの効果が得られた。

[担当：高齢福祉課] P.174

5401 高齢者等移動支援事業に要する経費 4,865,170円(3,627,162円)

[その他 3,893,000円 一財 972,170円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 3,893,000円]

目的

高齢者や身体障害者の移動制約者に対し、福祉有償運送の許可を受けた団体の移動支援サービス利用者に対し助成券を発行し、外出促進と閉じこもり防止を図る。

また、移動支援団体の福祉車両の点検整備費用に対し、補助を行い、安全確保を図る。

内容 移動支援団体利用

H20年度

動支援団体名	送迎回数	月平均実利用者	助成券支出額
取手市社会福祉協議会	1,373回	53名	686,500円
NPO活きる	2,510回	92名	1,255,000円
NPOふじしろ福祉の会	1,859回	83名	929,500円
計	5,742回	228名	2,871,000円

タクシー利用(共通利用券)

事業者数	延利用回数	月平均利用回数	助成券支出額
15	1,440回	120回	1,022,460円

H19年度

移動支援団体名	送迎回数	月平均実利用者	助成券支出額
取手市社会福祉協議会	1,181回	50名	590,500円
NPO活きる	1,913回	74名	956,500円
NPOふじしろ福祉の会	1,917回	79名	958,500円
計	5,011回	203名	2,505,500円

タクシー利用(共通利用券)

事業者数	延利用回数	月平均利用回数	助成券支出額
15	1,206回	100回	795,660円

効果

高齢者や身体障害者の移動支援サービス利用が促進され、外出支援・社会参加に寄与することができた。

[担当：高齢福祉課] P.174

6001 いきがい対策事業に要する経費 912,645円(843,776円)

[その他 723,000円 一財 189,645円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 723,000円]

目的

高齢者の希望と能力に応じた社会活動を助長し、豊かな老後生活が送れるよう、様々な事業を企画・実施し、生きがいを高める。

内容 各事業の延参加者数

H20年度

いきいき講座	市政・郷土史・健康等をテーマに講座を開催した。 12講座 参加者 540人
敬老事業	長寿のお祝い 99歳以上 54人 金婚 97組、ダイヤモンド婚 26組(ぐいのみセット贈呈) ねたきり高齢者 224人(さおり織り小物入れ贈呈) シルバーウォーク…敬老の日に開催(平成20年9月15日) 参加者 400人

H19年度

いきいき講座	市政・郷土史・健康等をテーマに講座を開催した。 12講座 参加者 672人
敬老事業	長寿のお祝い 99歳以上 41人 金婚 91組、ダイヤモンド婚 19組(ぐいのみセット贈呈) ねたきり高齢者 212人(さおり織り小物入れ贈呈) シルバーウォーク…敬老の日に開催(平成19年9月17日) 参加者 400人

効果

高齢者生涯教育の場の設定や、レクリエーションなどによる健康といきがいづくりなどの事業を実施することにより、高齢者間の親睦が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.174

6301 小貝川三次元プロジェクト事業に要する経費 8,527,885円(8,527,611円)

[一財 8,527,885円]

目的

小貝川の自然の中で、水・陸・空の三次元を活用し、あらゆる人の交流、社会的弱者の自立支援、自然を生かしての癒しの効果を図る。

内容

平成 20 年度事業内容	延参加者数 (人)
ポニー教室	1,705
マウンテンバイク教室	43
子ども水辺安全講座	420
高校生ボランティア育成講座	105
総合学習支援	126
要介護者乗馬	64
シニア乗馬教室	336
パソコン教室	546
障害者乗馬	426
引馬、乗馬レッスン等	1,973
合 計	5,744

効果

小貝川の自然を生かした事業で、ふるさと取手を再発見することができた。参加対象者を青少年から高齢者、障害者から健常者までと幅広く実施し、達成感に満ちた時間を共有して、あらゆる人々の相互理解と交流を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.176

6601 ステッキカー購入助成に要する経費 250,510 円 (214,250 円)

[その他 250,000 円 一財 510 円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 250,000 円]

目的

歩行困難な高齢者・障害者に対して、ステッキカーの購入の助成をすることにより、閉じこもりを防止する。

内容

一人一回に限り、ステッキカー購入費の半額を助成した。(最大 5,000 円まで)

区 分	H20 年度	H19 年度
補助件数	51 件	45 件

効果

ステッキカーの購入により閉じこもり防止となり、健康増進となった。

[担当：高齢福祉課] P.176

6801 愛の定期便事業に要する経費 914,698 円 (907,314 円)

[その他 914,000 円 一財 698 円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 914,000 円]

目的

ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、乳酸飲料を配付するとともに安否の確認を図る。

内容

愛の定期便事業（月・水・金の午前に配付）

	対象者	訪問日数	配達本数	金額	配達員
H20年度	94人	月水 94日	11,922本	679,554円	販売業者
		金 50日	6,916本	235,144円	ヘルパー
	合計	144日	18,838本	914,698円	
H19年度	94人	月水 95日	11,938本	680,466円	販売業者
		金 50日	6,672本	226,848円	ヘルパー
	合計	145日	18,610本	907,314円	

効果

乳製品を届けることにより利用者の安否確認、健康保持及び孤独感の解消を図ることができた。

1 社会福祉費 4 女性行政費

[担当：子育て支援課] P.176

2001 配偶者等からの暴力の相談に要する経費 115,500円（124,000円）

[一財 115,500円]

目的

配偶者等からの暴力の被害者に対する相談・助言を行い、状況の改善や生活の自立を図るようにする。

内容

相談事業

・ドメスティック・バイオレンス相談（主に配偶者からの暴力） 115,500円

相談員1人/毎月第1・3月曜日 取手庁舎/午前9時～12時

電話相談・来所相談

区分	DV相談		DV以外の相談		合計	
	件数(件)	延件数(人)	件数(件)	延件数(人)	件数(件)	延件数(人)
H20年度	21	41	2	6	23	47
H19年度	27	35	4	4	31	39

効果

DV相談の件数も多くなってきており、被害者の状況改善に寄与している。

1 社会福祉費 5 医療福祉費

[担当：国保年金課] P.176

0501 医療福祉事務に要する経費 13,294,668円（12,504,487円）

[国・県 5,568,000円 一財 7,726,668円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉事務費 11,136,000円×1/2=5,568,000円]

目的

医療福祉費支給事業の実施に伴い、取手市が医療機関に交付する事務交付金や国保連合会・支払基金への診療報酬明細書等の審査に対して手数料の支払いを行った。

内容

審査支払手数料

国保連合会（医科・歯科・調剤）@67×51,390件=3,443,130円

支払基金（調剤以外）@114.2×39,813件 +（調剤）@57.2×19,404件 5,656,519円

効果

医療福祉費支給に関する事務を円滑に実施することができた。

[担当：国保年金課] P.178

0601 医療福祉費助成に要する経費 490,666,522円（529,749,767円）

[国・県 184,831,000円 その他 66,999,345円 一財 238,836,177円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉医療費（418,225,987円 - 66,999,345円）×1/2 184,831,000円]

[諸収入：高額療養費返納金 66,957,955円]

[諸収入：その他返納金 41,390円]

目的

乳幼児、母子家庭、父子家庭、妊産婦が必要とする医療が受けられるようにし、子育て支援の促進を図る。

内容

乳幼児（小学校入学前）母子家庭の母子、父子家庭の父子、妊産婦、重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるよう公費で医療費の一部を負担し、少子化や高齢化対策の促進を図った。

平成17年11月より、県事業の年齢拡大（小学校就学前）を受け、県助成事業の支給制限を受ける乳幼児を対象に、取手市が保険診療分の自己負担額を助成する、ぬくもり支援事業を実施した。

医療費給付内訳（H20年度補助対象分）

区分	月平均対象者 (人)	年間受診件数 (件)	総支払額 (円)	一人当支払額 (円)
乳児	627	7,269	14,432,879	23,019
幼児(3歳未満)	1,318	18,403	24,131,574	18,309
幼児(3歳以上)	2,220	29,880	35,300,499	15,901
母子家庭	1,929	15,460	37,328,201	19,351
父子家庭	123	781	2,096,605	17,045
妊産婦	408	3,991	23,856,627	58,472
重度障害	788	15,713	160,976,120	204,284
高齢重度	998	22,592	120,103,482	120,344
合計	8,411	114,089	418,225,987	49,723

医療費給付内訳（H19年度補助対象分）

区分	月平均対象者 (人)	年間受診件数 (件)	総支払額 (円)	一人当支払額 (円)
乳児	626	7,750	16,169,429	25,829
幼児(3歳未満)	1,332	18,241	24,827,942	18,639
幼児(3歳以上)	2,236	30,320	57,088,194	25,531
母子家庭	1,880	14,606	35,778,605	19,031

父子家庭	108	662	1,541,778	14,275
妊産婦	369	2,679	17,799,727	48,237
重度障害	850	16,403	185,666,791	218,431
高齢重度	981	22,381	121,057,530	123,402
合計	8,382	113,042	459,929,996	54,871

医療費助成内訳(H20年度単独分) (単位:円)

区分 月平均対象者	外来自己負担件数	現金分自己負担件数	件数合計
	金額	金額	支払総額
乳児 627人	7,029	240	7,269
	3,732,536	380,276	4,112,812
幼児(3歳未満) 1,318人	18,073	330	18,403
	9,089,956	406,936	9,496,892
幼児(3歳以上) 2,220人	29,406	474	29,880
	15,088,031	617,736	15,705,767
母子家庭 1,929人	14,656	804	15,460
	8,317,610	803,550	9,121,160
父子家庭 123人	764	17	781
	423,435	15,413	438,848
妊産婦 408人	3,213	778	3,991
	2,518,545	1,673,251	4,191,796
ぬくもり(3月末) 1,154人	-	11,556	11,556
	-	29,373,260	29,373,260
合計	73,141	14,199	87,340
	39,170,113	33,270,422	72,440,535

医療費助成内訳(H19年度単独分) (単位:円)

区分 月平均対象者	外来自己負担件数	現金分自己負担件数	件数合計
	金額	金額	支払総額
乳児 626人	7,522	228	7,750
	3,921,910	297,986	4,219,896
幼児(3歳未満) 1,332人	17,872	369	18,241
	9,235,843	432,161	9,668,004
幼児(3歳以上) 2,236人	29,753	567	30,320
	16,455,459	734,394	17,189,853
母子家庭 1,880人	13,839	767	14,606
	7,997,450	769,349	8,766,799
父子家庭 108人	642	20	662
	351,669	15,292	366,961
妊産婦 369人	2,384	295	2,679
	1,872,660	524,732	2,397,392
ぬくもり(3月末) 1,132人	-	2,542	2,542
	-	27,210,866	27,210,866
合計	72,012	4,788	76,800
	39,834,991	29,984,780	69,819,771

効果

少子化が進む中で乳幼児については、すべての乳幼児が医療費助成に該当し、子育て環境づくりが図られた。

1 社会福祉費 6 国民年金費

[担当：国保年金課]P.178

0501 国民年金事務に要する経費 837,487 円（859,263 円）

[国・県 837,487 円]

* 特財内訳

[国委：国民年金事務委託金 837,487 円]

目的

国民年金制度は、憲法 25 条第 2 項に規定する理念に基づき、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定がそこなわれることを国民の共同連帯によって防止し、もって健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的とし、国民年金事業は政府が管掌すると国民年金法で定めている。老後の基盤となる安定した所得保障の確立のため、社会保険事務所との連携を密にし、年金受給者や被保険者等に対して迅速な受付、進達など市民サービスの向上に努める。

内容

(1) 被保険者数

第 1 号被保険者・任意加入被保険者数				第 3 号 被保険者数 D	被保険者総数 C + D F
	第 1 号 被保険者数 A	任意加入 被保険者数 B	計 A + B C		
平成 21 年 3 月末	16,526 人	427 人	16,953 人	9,733 人	26,686 人
平成 20 年 3 月末	17,241 人	422 人	17,663 人	10,216 人	27,879 人

(2) 付加保険料加入者数

	被保険者数 (免除者・3号を除く) A	付加保険料加入者数			B / A
		強 制	任 意	計 B	
平成 21 年 3 月末	12,563 人	2 人	916 人	918 人	7.3%
平成 20 年 3 月末	13,127 人	3 人	1,012 人	1,015 人	7.7%

(3) 第 1 号被保険者資格取得者数

	学 生	適 用 もれ者	20 歳 到達者	第 2 号から の移行者	その他	合 計
平成 21 年 3 月末	492 人	452 人	466 人	2,184 人	778 人	4,372 人
平成 20 年 3 月末	545 人	609 人	498 人	2,059 人	768 人	4,479 人

(4) 保険料免除被保険者数 (第 1 号被保険者全体に対する割合)

区 分	法的免除	全額免除	半額免除	学生特例	3/4 免除
平成 21 年 3 月末	666 人 (4.0%)	1,406 人 (8.5%)	113 人 (0.7%)	1,587 人 (9.6%)	159 人 (1.0%)
平成 20 年 3 月末	672 人	1,425 人	164 人	1,632 人	186 人

	(3.9%)	(8.3%)	(1.0%)	(9.5%)	(1.1%)
区 分	1/4 免除	納付猶予	合計		
平成21年3月末	61人 (0.4%)	398人 (2.4%)	4,390人 (26.6%)		
平成20年3月末	69人 (0.4%)	388人 (2.3%)	4,536人 (26.3%)		

(5) 年金受給者数及び受給年金額 (平成21年3月31日現在)

区 分		受給権者数(人)	支給年金額(千円)	
老 齢 給 付	旧 法	老 齢 基 礎 年 金	21,081	13,863,877
		老 齢 年 金	1,433	661,574
		5 年	24	9,421
		通 算 老 齢	784	177,846
		小 計	2,241	848,841
	計	23,322	14,712,718	
		老 齢 福 祉 年 金	6	811
	合 計	23,328	14,713,529	
障 害 給 付		障 害 基 礎 (他 制 度)	213	162,993
		障 害 基 礎 (抛 出)	328	266,314
		障 害 基 礎 (福 祉)	518	449,737
		旧 法 障 害 年 金	43	34,852
		合 計	1,102	913,896
遺 族 給 付		遺 族 基 礎 (他 制 度)	170	66,854
		遺 族 基 礎 (抛 出)	26	11,296
		遺 族 基 礎 (福 祉)	0	0
		寡 婦 年 金	24	7,069
	旧 法	母 子	0	0
		遺 児	0	0
	合 計	220	85,219	
	総 合 計	24,650	15,712,644	

効果

取手市における被保険者数、付加保険料加入者数、第1号被保険者資格取得者数、保険料免除被保険者数が前年度を下回っている状況にある。その反面、年金受給者数及び年金受給額は前年度に比べ1,725人、年金受給額で1,250,821千円増となっている。今後もその傾向で推移するものと予想される。

国民年金をはじめとする公的年金は、将来に老後の生活費の基本を成す制度である。年金制度の理解を深めるために広報やパンフレット及びホームページへの掲載等で啓蒙を図った。

2 児童福祉費 1 児童福祉総務費

[担当：障害福祉課] P.182

2001 こども発達センター管理運営に要する経費 25,652,020円(17,507,000円)

[その他 9,254,000 円 一財 16,398,020 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 9,254,000 円]

目的

発達に遅れのある児童（おおむね就学前）と親を対象に、基本的な生活習慣や対人関係を育て、心身の発達を促すことを目的とした通園部門及び発達に応じた専門職指導を行う。あわせて、様々な相談等を通じて、保護者やその児童に携わる保育士等を支援する。

内容

通園部門（単独通園・親子通園） 専門職指導（作業療法・言語療法・認知指導等） 相談部門（発達相談・医療相談・巡回相談等）を三本柱として、障害者自立支援法による児童デイサービス事業を行った。

また、今年度は、屋根・排煙窓・換気扇・吸気孔・非常用証明等の改修工事を行った。指定管理者制度により取手市社会福祉協議会が運営する。

区分	利用延べ人数	開園日数	療育訓練 1 日あたり平均利用児童数
H20 年度	4,573 人	239 日	19.1 人
H19 年度	4,105 人	243 日	16.9 人

効果

日常生活における基本的動作の指導を通じて、生活面での自立や集団生活への適応が促された。

[担当：子育て支援課] P.182

2101 家庭児童相談室に要する経費 2,980,668 円（3,011,292 円）

[その他 22,656 円 一財 2,958,012 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 22,656 円]

目的

家庭における児童の養育、その他生活全般に係る悩みや相談等について助言、指導するとともに福祉の向上を図る。

内容

家庭相談員による相談、助言を行った。

家庭児童相談室における相談件数

区分		20 年度（延）	19 年度（延）
養護相談	児童虐待相談	224 件	384 件
	その他の相談	536 件	162 件
保健相談		0 件	1 件
障害相談	肢体不自由相談	0 件	0 件
	視聴覚障害相談	0 件	0 件
	言語発達障害相談	54 件	42 件
	重症心身障害相談	12 件	0 件
	知的障害相談	77 件	22 件
	自閉症等相談	27 件	75 件
非行相談	＜犯行為等相談	47 件	20 件
	触法行為等相談	0 件	0 件

育成相談	性格行動相談	147 件	64 件
	不登校相談	149 件	72 件
	適正相談	15 件	0 件
	育児・しつけ相談	140 件	152 件
	その他の相談	22 件	14 件
	計	1,450 件	1,008 件

効果

児童や家庭を取り巻く環境が大きく変化し、相談内容は複雑多様化しており、関係機関と連携をとりながら適切な助言を行い児童の健全育成に努めた。

[担当：子育て支援課] P.184

2801 児童扶養手当に要する経費 315,399,464 円 (315,865,416 円)

[国・県 105,053,800 円 一財 210,345,664 円]

* 特財内訳

[国負：児童扶養手当負担金 105,053,800 円]

目的

経済的中心者である父と生計をともにしていない児童を育成している世帯に、児童の心身の健やかな成長に寄与するため手当を支給し福祉の増進を図る。

内容

(1) 支給対象：父母の離婚等で父親と生計をともにしていない 18 歳に達した最初の 3 月 31 日までの児童（身体または精神に障害がある場合は 20 歳未満の児童）を養育している母親等に、所得制限限度額内において支給した。

児童扶養手当支給要件(支払い月、4 月・8 月・12 月)

受給者	対象児童数	全部支給	一部支給
8 5 4 人 (うち支給停止 130 人)	1 人	月額 41,720 円	年間所得及び扶養人数により設定 41,710 円～9,850 円
	2 人	月額 46,720 円	
	3 人	月額 49,720 円	
	*3 人目以降は、3,000 円ずつ加算		

(2) 児童扶養手当支給状況

区 分	平成 20 年度		平成 19 年度	
	延月人数	支給額	延月人数	支給額
全部支給	4,346 人	181,315,120 円	4,572 人	190,743,840 円
一部支給	3,919 人	113,969,970 円	3,461 人	104,836,800 円
2 子加算額	(3,471 人)	17,355,000 円	(3,521 人)	17,605,000 円
3 子加算額	(827 人)	2,481,000 円	(821 人)	2,463,000 円
計	8,265 人	315,121,090 円	8,033 人	315,648,640 円

効果

経済的負担の軽減と児童の健全育成の一助を図った。

[担当：子育て支援課] P.184

3001 要保護児童対策地域協議会事業に要する経費 63,400 円 (57,100 円)

[国・県 32,000 円 一財 31,400 円]

* 特財内訳

[国補：要保護児童対策地域協議会運営交付金 32,000 円]

目的

要保護児童の早期発見や適切な保護を図るために、関係機関が情報を共有し適切な連携の下で対応する。

内容

保健・医療・教育・児童相談所・警察等の関係機関、関係団体による代表者会議（年 1 回）実務者会議（年 7 回）個別支援会議を随時（年 85 回）開催した。

効果

代表者会議、実務者会議、個別支援会議を開催することにより、要保護児童の具体的な支援体制を確立した。

[担当：障害福祉課] P.184

3201 児童療育システムに要する経費 1,100,834 円（529,551 円）

[国・県 813,785 円 一財 287,049 円]

* 特財内訳

[県補：自立支援対策臨時特例交付金 813,785 円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童とその親を支えるため、対象児童の早期発見から就学に至るまでの支援体制を整え、各機関の役割を明確にしながら、それらの受け皿となる療育的専門機能の充実を図る。

○ 内容

発達支援専門員を配置し、関係機関との連絡調整会議等を通して、支援体制（保育制度の整備、専門的療育の充実、社会資源の活用等）づくりに取り組むと共に、こども発達センターの個別指導プログラム作成や、市内幼稚園・保育所への巡回相談などにおいて専門的視点で、対象児童と親、そして児童を受け入れている機関をサポートした。

今年度、県自立支援対策臨時特例交付金を受け、10 / 10 の補助で療育備品を購入し、支援等に活用できた。

○ 効果

定期的に各機関との連絡調整が図られ、発達に遅れや偏りのある児童の早期発見から就学に至るまでの一貫した流れを作り上げていくためのシステムづくりに努めることができた。

[担当：子育て支援課] P.186

3301 少子化対策事業に要する経費 4,810,000 円（5,670,000 円）

[国・県 2,371,000 円 その他 80,400 円 一財 2,358,600 円]

* 特財内訳

[国補：ファミリーサポートセンター事業交付金 2,371,000 円]

[諸収入：とりでファミリー・サポートセンター入会金 80,400 円]

目的

少子化対策の一環として、ファミリーサポート（子どもの預かり等、子育ての援助を行いたい人と援助を受けたい人の会員組織）センターを設置運営し、地域における子育て支援の環境整備をする。

内容

ファミリー・サポートセンター事業の運営を社会福祉法人取手市社会福祉協議会に委託し、アドバイザーが会員管理・広報・相互援助活動の調整等の業務を行った。

年度	会員数	利用会員	協力会員	両方会員	活動件数
H20	665人	386人	215人	64人	2,501件
H19	642人	359人	222人	61人	2,523件

効果

子育て家庭の多様な保育需要に対応し、保護者の社会活動を促進することができた。

[担当：子育て支援課] P.186

3501 次世代育成支援対策に要する経費 1,468,360円(6,799円)

[一財 1,468,360円]

目的

次世代育成支援対策推進法に基づき策定した取手市次世代育成支援地域行動計画の進行管理を実施し、子育て支援に関する総合的な推進を図る。

内容

後期行動計画の見直し作業の実施に伴うアンケート調査を実施した。

次世代育成支援対策地域協議会を開催し、計画の施策の推進について協議した。

効果

次世代育成支援地域行動計画の施策の推進が図られた。

[担当：子育て支援課] P.186

3601 子育て応援特別手当支給に要する経費 254,331円 新規

[国・県 235,000円 一財 19,331円]

* 特財内訳

[国補：子育て応援特別手当交付金 235,000円]

目的

平成20年度限りの措置として、国内の多子世帯の幼児教育期の負担に配慮する観点から、生活対策の一環として手当を支給する。

内容

平成20年度は、手当支給に伴う事務費。

対象は、平成21年2月1日において取手市の住民基本台帳に記録されている人及び外国人登録原票に登録されている人で、世帯に属する3歳以上18歳以下の子が2人以上おり、かつ、第2子以降である就学前3学年の子の世帯。

支給額は、1人あたり3万6千円。該当世帯数は、1,245世帯

効果

多子世帯の幼児教育期の経済的負担を軽減できた。

2 児童福祉費 2 児童措置費

[担当：子育て支援課] P.186

2601 児童手当支給に要する経費 673,105,106円(649,585,296円)

[国・県 487,865,998円 一財 185,239,108円]

* 特財内訳

- [国負：被用者児童手当 144,712,000 円]
- [県負：被用者児童手当 17,964,000 円]
- [国負：被用者小学校修了前特例給付者児童手当 106,060,000 円]
- [県負：被用者小学校修了前特例給付者児童手当 101,670,000 円]
- [国負：非被用者児童手当 18,036,666 円]
- [県負：非被用者児童手当 17,753,333 円]
- [国負：非被用者小学校修了前特例給付者児童手当 35,486,666 円]
- [県負：非被用者小学校修了前特例給付者児童手当 34,275,000 円]
- [国負：特例給付者児童手当 10,530,000 円]
- [国負：過年度分児童手当 1,378,333 円]

目的

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

内容

(1) 支給対象：小学校修了前の児童を養育する、所得制限限度額以内の者。

3歳未満 一律 月額 10,000 円

3歳以上

・第1子 月額 5,000 円

・第2子 月額 5,000 円

・第3子以降 月額 10,000 円

手当は6月、10月、2月に前月分まで支給

児童手当支給状況

区 分	平成 20 年度		平成 19 年度	
	支給延児童数 (人)	支給額(円)	支給延児童数 (人)	支給額(円)
被 用 者	18,138	181,380,000	18,173	168,545,000
非 被 用 者	5,460	54,600,000	5,461	50,640,000
特 例 給 付	1,057	10,570,000	967	9,045,000
被用者小学校修了前特例給付者	58,152	318,890,000	56,846	311,135,000
非被用者小学校修了前特例給付者	18,705	107,090,000	19,295	109,625,000
合 計	101,512	672,530,000	100,742	648,990,000

効果

経済的負担の軽減と児童の健全育成の一助となった。

[担当：障害福祉課] P.188

2701 在宅障害児福祉手当支給に要する経費 7,150,000 円 (6,890,000 円)

[国・県 999,000 円 一財 6,151,000 円]

* 特財内訳

[県補：障害児童福祉手当補助金 999,000 円]

目的

本市に居住し障害のある20歳未満の児童を家庭において同居し監護している者に手当を支給することにより障害児童の福祉増進を目的とする。

内容

年度	受給者	延受給者数	支給額
H20	132人	1,430人	7,150,000円
H19	126人	1,378人	6,890,000円

年3回支給(4月、8月、12月) 支給額：月額5,000円

効果

障害児を監護している世帯への経済的負担の軽減となった。

2 児童福祉費 3 児童入所費

[担当：子育て支援課] P.188

2001 民間保育園入所に要する経費 426,311,360円(391,830,510円)

[国・県 180,705,647円 その他 110,292,768円 一財 135,312,945円]

* 特財内訳

[負担金：保育所入所児保護者負担金 110,292,768円]

[国負：保育所運営費 121,188,210円]

[県負：保育所運営費 59,517,437円]

目的

保護者の就労または疾病等により、保育に欠ける児童を民間保育園に入所させることで保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

内容

民間保育園入所状況(市外からの入所児童含まず)

平成21年3月1日現在(単位:人)

園名	定員	入所人員			計
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	
取手保育園	90	38(36)	17(22)	41(40)	96(98)
ふたば保育園	45	24(22)	8(14)	29(21)	61(57)
育英保育園	90	40(37)	22(19)	38(34)	100(90)
たちばな保育園	90	39(40)	22(24)	45(38)	106(102)
共生保育園	60	25(27)	17(15)	33(31)	75(73)
計	375	166(162)	86(94)	186(164)	438(420)

()は平成19年度

効果

公立保育所では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図れた。

[担当：子育て支援課] P.188

2101 乳幼児保育に要する経費 2,628,500円(3,321,000円)

[国・県 1,314,250円 一財 1,314,250円]

* 特財内訳

[県補：民間保育所乳児等保育事業補助金 1,314,250円]

目的

民間保育園における乳児保育に対し、直接従事する非常勤保育士の雇用に要する助成を行う。

園名	H20年度		H19年度	
	人数	補助額 基準額：3,500円	人数	補助額 基準額：4,500円
取手保育園	214人	749,000円	131人	589,500円
ふたば保育園	84人	294,000円	123人	553,500円
育英保育園	157人	549,500円	169人	760,500円
たちばな保育園	161人	563,500円	183人	823,500円
共生保育園	99人	346,500円	132人	594,000円
布川保育園	12人	42,000円	-	-
ピジョンランド常総	12人	42,000円	-	-
つばめ保育園	12人	42,000円	-	-

月初日の1歳児の人数に対し基準額を支払う。

効果

民間保育園の乳児保育体制の整備向上に貢献できた。

[担当：子育て支援課] P.188

2201 民間保育園運営に要する経費 46,475,149円 (46,333,009円)

[国・県 10,661,000円 一財 35,814,149円]

* 特財内訳

[国補：延長保育促進事業交付金 10,661,000円]

目的

民間保育園の延長保育に対処するとともに、安定的運営を図る。

内容

民間保育園運営委託

(単位：円)

区分	取手 保育園	ふたば 保育園	育英 保育園	たちばな 保育園	共生 保育園
民間保育園職員給与改善費	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
民間保育園格差是正費	611,520	713,440	611,520	611,520	611,520
民間保育園施設管理費	1,185,000	584,100	1,176,600	1,155,600	750,000
民間保育園延長保育運営費	2,764,800	1,382,400	2,764,800	1,382,400	2,764,800
延長保育事業運営費	4,368,000	4,464,000	4,095,689	3,876,840	4,518,000

効果

民間保育園(取手・育英・たちばな・共生保育園は午前7時から午後7時まで、ふたば保育園は午前7時30分から午後7時30分まで)において延長保育が行われ、保護者の就労活動に貢献した。

2 児童福祉費 4 保育所費

[担当：子育て支援課] P.190

2001 保育所の管理運営に要する経費 418,527,509 円 (369,625,994 円)

[その他 103,761,215 円 一財 314,766,294 円]

* 特財内訳

[負担金：保育所入所児保護者負担金 224,721,898 円

うち 153,000,000 円は一般職人件費へ充当]

[負担金：延長保育利用保護者負担金 587,250 円]

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 183,400 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 11,445,000 円]

[諸収入：管外保育受託収入 10,852,510 円うち 7,600,000 円は一般職人件費へ充当]

[諸収入：保育所職員給食代 15,047,720 円]

[諸収入：一時保育利用者給食代 590,200 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 933,237 円]

目的

保護者の就労または疾病等により、保育に欠ける児童を公立保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

内容

公立保育所入所児童数（市外からの入所児童含まず）

平成 21 年 3 月 1 日現在（単位：人）

保育所名	定員	入所人員			計
		3 歳未満児	3 歳児	4 歳以上児	
井野 保育所	90	23 (18)	16 (16)	29 (25)	68 (59)
永山 保育所	45	16 (12)	7 (14)	33 (28)	56 (54)
吉田 保育所	120	30 (28)	15 (17)	31 (25)	76 (70)
舟山 保育所	100	39 (40)	18 (18)	39 (46)	96 (104)
白山 保育所	130	52 (53)	27 (25)	48 (50)	127 (128)
台宿 保育所	90	25 (22)	12 (15)	23 (22)	60 (59)
戸頭北保育所	90	41 (42)	19 (22)	34 (36)	94 (100)
戸頭東保育所	120	41 (43)	17 (20)	41 (46)	99 (109)
稲 保 育 所	90	38 (38)	22 (14)	31 (34)	91 (86)
中央 保育所	120	41 (36)	18 (20)	38 (48)	97 (104)
久賀 保育所	120	40 (34)	24 (21)	49 (55)	113 (110)
計	1,115	386 (366)	195 (202)	396 (415)	977 (983)

()は平成 19 年度

施設に関し、8 保育所（井野、吉田、舟山、台宿、白山、稲、戸頭北、戸頭東）の 3～5 歳保育児室に 15 台のエアコンを設置した。工事請負費 11,445,000 円

効果

保護者の就労、疾病等により家庭で保育に欠ける児童を、一定時間毎日預かることにより保護者の社会活動促進と児童の健全な育成を行うことができた。また、空調機器を設置したことにより保育環境の更なる充実を図ることができた。

[担当：公共施設整備課・子育て支援課] P.194

2101 保育所の施設整備に要する経費 310,870,647 円 (643,611,417 円)

[地方債 307,400,000 円 その他 73,000 円 一財 3,397,647 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 307,473,600 × 95% 292,000,000 円]

[市債：行政改革等推進債(地域再生分) 307,473,600 × 5% 15,400,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 73,000 円]

目的

永山保育所は、昭和 41 年建築であり、構造上の老朽化が著しいため改築工事を行い、保育環境の向上を図る。

内容

・永山保育所改築工事監理業務委託料	5,775,000 円
・井野保育所増築工事計画通知申請業務委託料	198,450 円
・永山保育所改築工事 建設工事	192,045,000 円
電気設備工事	20,939,100 円
機械設備工事	57,897,000 円
・永山保育所外構工事	29,767,500 円
・永山保育所送迎用駐車場整備工事	1,050,000 円
・備品購入 保育備品	2,598,855 円
給食備品	599,742 円

効果

保育環境の整備により児童の健全育成と保育内容の向上が図れた。

[担当：子育て支援課] P.194

2201 子育て支援に要する経費 11,745,010 円 (9,925,468 円)

[国・県 4,545,000 円 一財 7,200,010 円]

* 特財内訳

[県補：地域子育て支援センター補助金 19,960,000 円]

うち 15,415,000 円は一般職人件費へ充当]

目的

核家族化、少子化が進む中で、子育て支援の活動拠点である地域子育て支援センターを運営し、保護者の育児に対する支援を行う。

内容

利用状況

施設名	利用日数(日)		利用者数(人)		相談件数(件)	
	H20	H19	H20	H19	H20	H19
白山地域子育て支援センター	243	246	12,903	12,521	1,037	1,143
戸頭地域子育て支援センター	243	243	9,644	12,445	774	980
藤代地域子育て支援センター	243	245	14,472	15,671	1,770	1,674
東部地域子育て支援センター	243	240	13,843	11,968	923	371
計	972	974	50,862	52,605	4,504	4,168

効果

市内4地域の各子育て支援センターは、センター室の自由開放をはじめ年齢別行事、講演会等を開催し、毎回大勢の親子に利用されている。気軽に参加できる情報交換・交流の場として定着し、地域の子育て支援に貢献できた。

[担当：子育て支援課] P.196

2301 一時的保育事業に要する経費 8,574,904円(7,150,669円)

[国・県 882,000円 その他 4,618,150円 一財 3,074,754円]

* 特財内訳

[負担金：一時的保育事業保護者負担金 5,298,150円

うち680,000円は一般職人件費へ充当]

[県補：一時保育促進事業補助金 3,600,000円うち2,718,000円は一般職人件費へ充当]

目的

保護者が疾病、冠婚葬祭その他社会的事情により、家庭で児童を保育することが困難となった場合に一時的に保育を実施する。

内容

理由別利用者数

(単位：人)

区分	非定型		緊急		私的		計	
	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19
白山保育所	1,184	754	500	423	4	6	1,688	1,183
井野保育所	188	315	209	65	0	1	397	381
台宿保育所	314	181	38	13	0	8	352	202
久賀保育所	368	198	526	146	0	5	894	349
計	2,054	1,448	1,273	647	4	20	3,331	2,115

年齢別利用者数

(単位：人)

区分	3歳未満児		3歳以上児		計	
	H20	H19	H20	H19	H20	H19
白山保育所	1,504	1,048	184	135	1,688	1,183
井野保育所	263	333	134	48	397	381
台宿保育所	251	187	101	15	352	202
久賀保育所	756	319	138	30	894	349
計	2,774	1,887	557	228	3,331	2,115

効果

市内4保育所において、一時的に家庭で保育が困難な児童を預かることにより、保護者の社会的活動の促進に貢献した。

3 生活保護費 2 扶助費

[担当：社会福祉課] P.200

2001 生活保護に要する経費 1,114,495,704円(1,056,504,338円)

[国・県 856,071,289円 一財 258,424,415円]

* 特財内訳

[国負：生活保護費 803,743,496円]

[県負：生活保護費 52,327,793円]

目的

生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

内容

各年 3 月 31 日現在

区 分	世 帯 数	人 数	保 護 率
H20 年度	489 世帯	657 人	5.9 %
H19 年度	441 世帯	592 人	5.4 %
H18 年度	449 世帯	609 人	5.4 %

(扶助別内訳)

区 分	H20 年度扶助額	H19 年度扶助額	H18 年度扶助額
生活扶助	331,475,305 円	315,446,695 円	316,567,794 円
住宅扶助	138,521,975 円	129,603,848 円	129,918,948 円
教育扶助	4,174,327 円	3,674,293 円	3,453,152 円
医療扶助	601,849,834 円	566,214,576 円	645,883,663 円
介護扶助	32,154,421 円	32,049,260 円	45,406,610 円
出産扶助	0 円	0 円	325,380 円
葬祭扶助	1,017,869 円	1,074,692 円	1,729,154 円
生業扶助	1,042,603 円	1,129,027 円	2,199,209 円
施設事務費	4,259,370 円	7,311,947 円	8,442,670 円
計	1,114,495,704 円	1,056,504,338 円	1,153,926,580 円

生活保護（相談・申請・開始・廃止）件数の推移

区 分	H20 年度	H19 年度	H18 年度	H17 年度	H16 年度
相談件数	226	173	147	145	93
申請件数	126	71	96	92	76
開始件数	108	71	91	85	72
廃止件数	58	76	71	65	34

平成 16 年度は旧取手市分のみ

効果

生活困窮者（世帯）の最低限度の生活を保障し、その自立を助長した。

4 災害救助費 1 災害救助費

[担当：社会福祉課] P.200

2001 災害見舞金等に要する経費 3,115,000 円（235,000 円）

[一財 3,115,000 円]

目的

市民が災害を受けたときに、罹災者又は葬祭を行う者に対して、見舞金又は弔慰金を贈り、その援護と更生意欲の高揚を図る。

内容

取手市災害見舞金等に関する条例に基づき、次のとおり見舞金、弔慰金を支給した。

平成 20 年度

対象事項	被災事項	金額(円)	件数	支給額(円)
死亡等	死亡	100,000	1	100,000
	全治3カ月以上の負傷	50,000	0	0
	全治1カ月以上3カ月未満の負傷	30,000	0	0
住家、店舗 及び倉庫 の損壊、 滅失等	1 住家全壊(全焼)の場合			
	3人以下の世帯	70,000	2	140,000
	4人以上の世帯	100,000	2	200,000
	2 住家半壊(半焼)の場合			
	3人以下の世帯	30,000	1	30,000
	4人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合			
	4 住家以外の家屋焼失の場合(20㎡以上の建物を対象とする。)			
	全壊(全焼)の場合	20,000	1	20,000
	半壊(半焼)の場合	10,000	1	10,000
5 借家の場合				
1から4まで列記の半額以下とする。			1	5,000
床上浸水		30,000	86	2,580,000
合計			98	3,115,000

平成 19 年度

対象事項	被災事項	金額(円)	件数	支給額(円)
死亡等	死亡	100,000	0	0
	全治3カ月以上の負傷	50,000	0	0
	全治1カ月以上3カ月未満の負傷	30,000	0	0
住家、店舗 及び倉庫 の損壊、 滅失等	1 住家全壊(全焼)の場合			
	3人以下の世帯	70,000	0	0
	4人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊(半焼)の場合			
	3人以下の世帯	30,000	1	30,000
	4人以上の世帯	50,000	1	50,000
	3 住家部分焼の場合			
	4 住家以外の家屋焼失の場合(20㎡以上の建物を対象とする。)			
	全壊(全焼)の場合	20,000	1	20,000
	半壊(半焼)の場合	10,000	0	0
5 借家の場合				
1から4まで列記の半額以下とする。			3	55,000
床上浸水		30,000	2	60,000
合計			10	235,000

効果

見舞金又は甲慰金を支給することにより、復旧費への一部充用と更生意欲の高揚を図ることができた。